

平成27年度 第4回吹田市総合教育会議 議事録

日 時 平成28年2月23日 午後2時30分
場 所 吹田市役所 低層棟3階 教育委員室

出席者

後 藤 市 長、 谷 口 教 育 委 員 長
宮下教育委員長職務代理者、 鈴 木 教 育 委 員
大 谷 教 育 委 員、 梶 谷 教 育 長

事務局

春 藤 行 政 経 営 部 長、 川 本 教 育 総 務 部 長
羽 間 学 校 教 育 部 長、 川 下 地 域 教 育 部 長
橋 本 こ ど も 部 長、 富 田 学 校 教 育 部 理 事
美 馬 行 政 経 営 部 次 長、 澤 野 教 育 総 務 部 次 長 教 育 総 務 室 長 兼 務
山 本 地 域 教 育 部 次 長 生 涯 学 習 推 進 室 長 兼 務、 島 田 学 校 教 育 室 長
野 田 教 育 政 策 室 長 行 政 経 営 部 兼 任、 熱 田 こ ど も 育 成 室 長
小 西 生 涯 学 習 課 長、 杉 山 教 育 政 策 室 係 員

傍聴

なし

午後2時30分 開会

後藤市長

それでは、第4回吹田市総合教育会議を開催いたします。

なお、河内委員につきましては、本日御欠席されております。

それでは、まず傍聴者につきまして、事務局から説明をお願いします。

野田教育政策室長行政経営部兼任

本日の傍聴席は3席用意しております。現在のところ傍聴希望の方はいらっしゃいません。開始15分程度につきましては、来られましたら傍聴をお認めいただくということでよろしいでしょうか。

後藤市長

はい。そのようにしてください。

それでは、レジュメに案件3つ書かせていただいております。それに先立ちまして、前回の第3回総合教育会議での議論の内容を簡単に振り返りたいと思いますので、事務局、よろしく願いいたします。

野田教育政策室長行政経営部兼任

第3回の総合教育会議では、3点御検討いただきました。1点目といたしまして、吹田市の教育の大綱について、以前に御協議いただいたものから策定いたしました。2点目といたしまして、組織の見直しということで、行政機構改革に伴いまして教育委員会の組織をどうしていくのか、その案を御検討いただきました。基本的にはフラットでシンプルな案として提示いただいております。3点目といたしまして、いじめ防止基本方針について、提示させていただきました素案について御検討いただき、特に「はじめに」の部分について再検討を要するというので、本日、事務局で再度検討したものについて御協議いただく予定でおります。前回の部分に関しては以上でございます。

後藤市長

はい、ありがとうございます。

大きな仕事であります教育大綱については一旦議論が終わって結実したということで、前回、3か月前になるのですが、11月12日の第3回総合教育会議で、いじめ防止基本方針について、という非常に大きく重い問題の議論をスタートいたしました。そして今回まず次第の1つめとして、基本方針の案を提示させていただいています。2つめは、非常に行政的な話でもあるんですけども、この総合教育会議の議論が、どう実際の事業に繋がっているか、繋げようとしているかっていうことを予算編成の内容で御説明させていただきます。3つめは、学校教育から少し範囲を広げて生涯学習の推進計画について、これも案ができておりますので、今日は資料が多いですけども、この3点とその他について本日は進めたいと思います。

それでは案件1のいじめの防止基本方針（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

島田学校教育室長

吹田市いじめ防止基本方針につきまして、事務局より御説明申し上げます。策定に向け、昨年11月の第3回総合教育会議にて御協議いただきま

したが、皆様よりいただいた御意見をもとに修正いたしましたので、再度御協議くださいますようお願い申し上げます。

資料の方をご覧ください。前回からの修正箇所について、まず御説明申し上げます。1 ページ目の「はじめに」の文章に、前回では人にとってのいじめの構図について、いじめは人権侵害であることについて、また人には理性があり、幼いうちにいじめが許されない行為であることを教えることが大切である等の御意見をいただき、上段の文章、上3段になりますが、加筆をさせていただきました。読ませていただきます。

『なぜ「いじめ」という事がおこるのでしょうか？人は集団として日々の生活を過ごす中で、自分と他者との共通点や相違点を見つけることで自分の存在に安心感を得たり、他者との比較で劣等感を持ちます。

人は、人として成熟する歴史において、生きるための競争から「いじめ」が生まれ、それを防ぐために倫理と知性を培ってきました。私たちは、これからも教育という手段で、子ども達が「人」たる社会性を身に付けるための働きかけを続けます。

いじめは、人の心や体、人格を傷つけるだけでなく、生命を脅かす重大な危険を生じさせるものであり、深刻な人権侵害です。

いじめを未然に防ぐためには、いじめが絶対に許されない行為であることを、幼い子どものうちに心と体で覚えることが必要であり、学校教育が大きな役割を果たします。』

以上でございます。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。下の段です。「1 いじめの防止等のための組織」ですが、防止することを目的とする組織の名前にという御意見をいただきましたことから、吹田市いじめ対策連絡会、という名前に変更しております。これは従前より学校、警察、こども家庭センター等の関係機関と教育委員会で、年6回実施してまいりました学警連絡会に併せて開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための情報交換、事例検討等を実施して行く予定でございます。

続きまして、10 ページをご覧ください。「4 市長の再調査等」の②です。公平性・中立性を確保するために、吹田市いじめ対策連絡会の中に調査部会を置くこととしました。ただし、吹田警察や茨木少年サポートセンター、吹田子ども家庭センターは捜査機関になり、調査機関ではないために除いております。それに伴い、今後設置要領を作成する予定でございます。吹田市いじめ対策連絡会の委員長を学校教育部長、今述べました調査部会の長を学校教育室長とする予定でございます。事務局からは以上でございますが、基本方針案をご覧くださいまして、御意見等がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

特に「はじめに」で、他の計画等にはなかなか見られない方針になっているのですが、非常にこの文章は大事だと思っておりますけれど、お感じになるところがございましたら。ちょっと、どう整理するかなんですけど、この期に及んでなんですけどね、いじめを未然に防ぐには、どうするかっ

後藤市長

という時に、いじめという行為は罪悪であるということを理解して、内発的にやめるっていうのと、もう一つは、いじめは絶対許せへんぞ、いじめをしたらパニッシュメントをあたえるような外圧的なことがあると思うんですけど、その「いじめが絶対許されない行為である」の「許されない」は、浅く読んだら社会的にしたら許されへんっていうことになるんですけど、もう一つは人として許されないということ、ただこれ徳育の部分ですよね、徳育の部分でこの規制的に許されない行為であることを、心と体で覚えるという文脈である、中にも使ってるんですよ、絶対許されない、これ標準的な使い方ですよ。それは人としてっていうことですよ。社会的に許されないんじゃないですよ。そういうことですよ。ちょっと今聞いててふっと思ったんですけどね。例えば「いじめは許してはいけない」っていう言い方は、他者に対していじめを許したらいかんのやないんでしょ。いじめる心を持つことを自分に許したらだめなんでしょ。教師が生徒に向かって許したらあかんって言っているのか、両面やと思うんですけどね、周りで監視していじめの芽を摘むっていう外からの話と、本質的にはこうしてその前段で書いている「人」たる社会性を身に付ける、動物から人になるためにはそこを内発的につけていく、もうちょっとそこを書きたいなっていう気もするんですけど、いかがでしょうか。これで十分わかるというのはわかるんですけど。

鈴木教育委員

内発的な部分と、そうでない部分がやっぱりあるんだと思います。自分自身がそういったことをしないと同時に、他人がいじめている場面というのを見た場合にやっぱりそれはいけないよっていうようなことを勇気を持って言わなくてはいけないとか、そういうことも大切だよと、教えてやる必要があると思います。

梶谷教育長

いじめそのものが、1人ではなく2人になったらいじめが起こる、優位に立とうとする、そんなところが必ず出てくる。そういう意味ではいじめは自分自身したらあかんよということと、相手にもしないよということと、この両面が必ず加わった中で、小さい時からそういうことを教えていく、あるいはそういうことを体で覚えていくっていくことは大事ななと。やっぱりやられて嫌だなと思うことはしたらあかんというのは、小さい頃からよく教えていくことだと思います。

後藤市長

例が正しいかどうかわかりませんが、いじめっていう3つめのパラグラフの3行目ですけど、いじめをスピード違反に変えたらどうなります。そのスピード違反みたいな社会的なそういうルールといじめって同じ扱いは僕はできへんのちゃうかなと思うんです。スピード違反は人格とは関係ないんですよ、社会のルールでそれは絶対に許されない行為やと。スピード違反とか、シートベルトをつけるとかいうのといじめって本質的に問題が違うなと思いながら今そういう発言をさせてもらったんですけども。

谷口教育委員長

子どもの世界を考えた時に、別に子どもが理性を持っているかと言うと、そうではないだろうと、それを形成していく過程が、幼稚園、小学校、中

学校に上がっていく段階で完成していく。そのための教育をしているって
いうところがあると思うのです。大人にとって、その完成するために理性
で色々なことを判断して行くということが出来る、そういうふうな大人を
教育していくのが、教育の大きな一つの目的だと思うのですね。いじめっ
ていうこと自身が、子どもの中で、学校で無くなるか無くならないかとい
うと、どう考えても無くならないと僕自身は思うのです。それは人的被害
が起こるような、いわゆる犯罪に繋がるようないじめまで行けば、非常に
問題かもしれないけれど、子どもの中で他と違うということの判断は、そ
れは優劣の問題として存在して、やっぱり起こってくるのではないかなと
思うのですよね。ただ、大人になってきたらお互い認めるとか、それを許
すとか、許すという訳ではないかもしれない、認めるということができる
ように教育することに、本来の目的があるのではないかなと思うのですよ。
対応の仕方としてね。それができれば、いじめゼロなんてことがあり得る
訳ではないと思うのですよ。もしいじめゼロという目標を立ててしまっ
たら、いじめをゼロにするために、あつたいじめが隠されてしまう。でもい
じめがあっても、それが例えばよくあるのは、いじめられていた子がずっ
といじめられているのではなしに、逆になる場合、いじめる側といじめら
れる側が代わることもしょっちゅうあるっていうふうな話もある訳で、そ
れを考えたら、そういったことで少し子どもたちを教育するというのは、
非常に大変だと思うのですけど、学校教育現場は大変かもしれないけれど
も、そういったことを念頭において子どもたちを大人に成熟させていくた
めに、もちろん犯罪になるようないじめを起こさせるようなことは絶対に
してはいけない、危害を加えるということ、あるいは危害がおこるよう
ないじめはしてはいけないけれどもっていうふうな考え方にしておいた方が
いいのかもしれない。

後藤市長

そういう意味でね、許されないって受動態じゃないですか、AがBを許
さないんですよね。

谷口教育委員長

自分がいじめをすることは許さないということが一番大切で、そういう
教育に持って行ければ良い訳なのですよね。

後藤市長

いじめに繋がるような発想とか、ダークな気持ちを抑えることが人とし
て成長する教育の役割であって、まずそこがあって先ほど鈴木先生がおっ
しゃったようにそれを見て見ぬふりをして、見て見ぬふりをする事さ
えも同じ行為やと。それからエスカレートして危害を加えるというと学校の
守備範囲から超えてくる場合がありますね、警察の介入とかね。それは社
会的に許されない刑罰の話だと思うのですけど、「いじめを未然に防ぐた
めには」からスタートしてるんですよ、この文章。未然に防ぐ言うたら、
心の中の話が次に出てこなあかんですけれど、その思いやと思うんです
よね。いじめは絶対に許されない行為で、そこで受動態が出てくるんで、
見えへんかったら、見えへんところでやったら罰は受けないんですよ。大
体いじめって陰でやってますよね、許せへんぞって周りが言ったって陰で
いじめる訳ですよ。

鈴木教育委員

やっぱり、いじめは絶対に許さないっていう方針で臨まないといけないかなと私は思いますけれどね。ちょっとでもいじめがあった方がいいのと違うかという考え方にいってしまうと、やっぱりまずいと思います。人間として生活していれば心の葛藤があって、その心と心のぶつかり合いが出てきて、その時に色々な言葉のやりとりで傷つけたりなんかすることは、それは避けられないかもしれないけれど、それが相手をどれだけ傷つけるとか、人権の侵害になってるっていうようなことを、早目に気付かせていくという必要はあるのかなという気はします。ただ重大な事件になるまではいい、というような考え方では絶対いけないというふうに私は思うのですけれどね。

後藤市長

一つは教育で、無意識に言葉で傷つけているようなことを気付かせるっていう教育効果がありますよね。もう一つは高学年、中学生になってきたら確信犯的にいじめますよね。自分のやっていることが悪いのを分かった上でいじめてるっていう、それこそが許されないことですよ。こっちは気付きますよね。

鈴木教育委員

気付き、それは低学年ほど気付かないでやってしまうことになりますね。

後藤市長

そうですね。えっ、そうやったんやっていうね。ただそれが何か短いフレーズで書かれて、もう少し説明できればええんかなって今聞きながら思ったんですけどね。

鈴木教育委員

それを気付くのは人から言われて気付く場合も、自分がそれをやられて初めて気付くということもあるし、なかなか難しいと思うのですけれどね。

後藤市長

「いじめを未然に防ぐためには」のあとはね、何か人の心を傷つけることをみたくないその上にね、人の心や体、人格を傷つけるだけでなく、ですけども、それは平たく言ったらいけないことやと、それは犯罪に相当するし逆の立場になった時にどう思うかみたいな、イコール犯罪やと。

鈴木教育委員

だから自分がその立場になった時にどう考えるかということは、常に考えていかなくちゃいけないで、例えば我々が若いうちに70歳になった時、80歳になった時に初めて分かるようなことをまさにどれだけ早く考えられるかです。僕は70ですけどね、70歳になってからと若い時とは全然違うんですよ、それをいかに早く気付けるかっていうことがありますよね。

後藤市長

そういう「気付く」というフレーズが何か欲しいですけど、もう今さら触るのはやめときましようか。そういう議論があったという記録に留めておいてください。

鈴木教育委員

また何年後かに改訂版を作る時のために。

谷口教育委員長

もともといじめの定義自身が、最初のころから3回ほど変わっているのですよね。その次のページに書いてあるいじめの定義、いじめ防止対策推進法第2条の定義自身がもう、昭和61年とかから見ていたらずっと変わっているのですよね、より深くなっていますよね。それだけ一面的なものではない訳なのですよね、いじめって、たぶんね。だから動物の世界のいじめだけの問題じゃなしに、人間社会の中のいじめだから、また変わるか

もしれないしね。

後藤市長

いじめ防止対策の年齢階層別の戦略ってないんですか。小学校低学年はこうやねと、高学年になってきたら半々ぐらいになってきて、中学校でいじめが悪いことやということを知らん人間って誰もいてない訳で。小学校1年生や2年生では、囃したてたりとか、それがいじめやと思ってへん訳ですよ。そういういじめ教育の年齢別ってないんですか。

大谷教育委員

高学年になったら護身で、自分を守るっていう部分でのいじめっていうのもあるんですね。一概に言えないというか、2次災害みたいな感じでいじめがある。いじめられていたのを人に移したら自分がいじめられなくなるみたいな、そういう逃げじゃないですけども、そういう本当にこのいじめの今のお話をずっと聞いて思うのが、人と本気で喧嘩する子どもっていうのが今はないですね。スポーツをやっていて、一緒に戦うという同じ目標に向かっているのに、喧嘩ができないとか、一人一人の絆が本当に今は浅い。だからこうやっていじめ、いじめって言えば言うほどもっと浅くなる傾向に行くんだなって思っていて、どのあたりで深くとか、大人になるまでにどれだけ本気でぶつかって人間性を養っていったという所がどんどん狭まって行くんやなと思って聞いていたら、何か難しい話ですね。

後藤市長

ぶつかったら当然、優劣ができる訳ですよ。端から見たら優が劣をいじめてるっていう図式になるんですよ。そういうことですよ。

大谷教育委員

本当に一人一人のどんどん関係を薄くさせている方向にも行っているのかなと思うので。

後藤市長

そういう意味ではそのいじめっていうのをもう少し限定的に定義しないとすべての接触を断つことになりますよね。議論で勝つこともいじめになる訳でしょ。

鈴木教育委員

意味がないでしょう。人間社会そのものが壊れていくことになる。

後藤市長

そういうことですよ。

あまりその拡大して、すべての摩擦も含めて人を傷つけることはいじめだと、それを根絶さすんだとかあんまり言わん方がええような気もする、学校教育現場に限定して。

宮下教育委員長職務代理者

人を全く傷つけないことは不可能ですよ。同じことを言っても傷つく人と、傷つかない人がいますしね。だから本当に人対人で、その人との適正な距離を皆がはかれるようにしていかないと。

鈴木教育委員

まさにその通り。

大谷教育委員

経験ですよ。

宮下教育委員長職務代理者

経験しようと思ったらやっぱり人を傷ついたりしてみないと分からないんですよ。

後藤市長

痛みをね。

宮下教育委員長職務代理者

そうです。だからそれもある程度、教育の一つなのかなって思ったりも。ぶつからせといて、経験させて「それはね、こういう気持ちだったよね、だからだめだよね」とか。もっと言えば「人によってどういう時に傷つくのかっていうのは違うんだよ、みんな違うんだよ」みたいな、そういうと

ころが大事かなと。

後藤市長

1対0でね、いじめといじめでないというのではなくてそのグレーゾーンを人によってもシチュエーションによっても上手く出し入れして行き過ぎたら戻る、全くゼロにはならない、という所をコントロールできるように教育するっていうことですよ。

宮下教育委員長職務代理者

それをコミュニケーション能力っていうのかどうか分からないけど、やっぱり集団の中で生きていけないといけないから、色々な個性の人と、うまいこと調整しあって社会をつくっていく、そういう力を身に付けていけないといけないのかなと思います。

後藤市長

鈴木先生もおっしゃったように、相手の立場に立つっていうのはたぶん術じゃないでしょうか。その時の相手がそれぞれ10人いたら10人とも違うんで、この相手の立場にたったらすごいタフかも知らんけど、僕なんかやったらにらむだけで傷つくからね。だからこれまさにいじめハラスメントですよ。パワハラ、セクハラと同じ議論に今なってると思うんですけど。行為そのものを罰するんじゃないで、それによって相手の心に何が起こったかを想像してやめる訳です。だけどバリバリの体育会のスポーツできかすっていう時にはこう、あげてみたいよね、やり過ぎはあきませんけど、じゃあみんなこう穏やかな雰囲気の中で日本一なろうぜってそんなのもありえませんか。そやから同じ志を持ってたらある程度規律っていうのもあるし、そこを守らんやつは強制的に守らすとかいう世界は認めないとあきませんよね。

大谷教育委員

すごい強いところの監督さん、名将がいらっしゃる中で、大きな池に泳がして一つの目標に向かって「こっちやでこっちやで」って監督さんの引っ張りがあり、ここである程度本気でぶつからすことがあるから、いざ大事なところでお互いの力を結集して相手に勝つっていうことは自分に勝つっていうことから、チーム全体で勝つことができるっていう精神を作るには、やっぱり私はいつも子どもに大人がどれだけ頑張っている姿を見せるじゃないですけども、たった10歳そこらぐらいの子が、こんな範囲でぶつかってごめんねも言えてってなかなかできない、高校でもできないと思うのですね。いかに大人が、色々な経験をされた大人が、この子にはこういうことを声掛けしたらこういう方向へ行くなっていう範ちゅうの中で導くっていうことがあるから色々な経験があって、人の痛みとか、自分の痛みとか、またそれを背負ってどういう方向に行くかとかキャリアが積まれると思うのですね。こういじめ、いじめって言うことが本当に広く含めて言ってしまうと人とのぶつかりがなく終わって、ケンカになるといじめになっちゃうよっていうような人間形成って本当に聞いていてどうなのかなと思うんです。それが各教室の担任の先生であったり、校長先生であったりという人が、いじめがワーストと出た時に、浅い人間関係でそういう人間性を豊かになっていう教育とかできるのかなと思いつつ聞いていて寂しく思いました。

後藤市長

大きな流れとして、可能な限り傷つけないようにしようっていう教育の

流れになっていますよね。だから徒競走でも1位から4位とか順位をつけないでしょ。僕らの時はリレーの選手と補欠と応援団と、明確に分かれていますよね、泳ぎでも選手になって競争やってとか。それはおっしゃるようにどんどん距離を離してますよね。お互いのことを傷つけないように、「いや、君にもええところあるねんから」って言いながら、実は褒められるべき人が褒められてないとか、そのへんちょっとコメントをいただきたい。

梶谷教育長

そういう意味では、市長がおっしゃってるような教育に対して、随分と今はやっぱりそうじゃなくてぶつかり合いの中で子どもたちが育つ、あるいは今のように頑張っって一緒になって支えて行く、そういうふうな中で共に頑張っっていく、高め合っっていくという、教育の方向としてはそういう学校教育に吹田でも取り組んでいるので、そういう意味ではできるだけぶつかっって一緒になって考えながら、次どうしていかうとか、そこの友達のマイナス面はどうやってみんなでカバーしようかということも含めて、そういう教育が今、目指している教育かなというところで、そういう意味で言う、随分と今のようないじめの問題もやっぱりぶつかり合いの中でおそらく色々なことが出てくる、そういう中で相手の気持ちも思いやりながら、じゃあそのために一緒になって考えて解決していかうというところに持っっていくというようなことになるのかなと思うのですがね。それには随分と教育の方向としては、今のようないじめと言うのは学校教育の中でやっぱり何とかまずは解決していかうと、学校の中で起こるんだということが前提でやってきているというのが。

後藤市長

集団ですよ。

梶谷教育長

そうなんです。集団ということは結成した時に起こってくるという。

後藤市長

兄弟喧嘩まで否定してしまいますよね。

梶谷教育長

じゃないんです。

後藤市長

そうじゃなくて、学校という何十人といてるところで、何か集団で誰かをいじめるとか、そういういじめですよ。

鈴木教育委員

ぶつかり合いをそれはなくそうというのではないですよ。

梶谷教育長

じゃないんです。

ぶつかり合いがなければ何も生まないですよ。人も成長しないし。

大谷教育委員

私がいつも子どもに教えるのは「あんたの本気がどこまでできるかやで。本気は1日ではなくって3日、1週間、3か月、3年間と、本気でぶつかっって本気でやっった時に、自分の自信とかそういうものが出てくるから」と。好きな物を、私の場合、私の周りの子はバレーボールなんですけど、「バレーボールにどれだけ本気で取り組むかっって言う事が、一番のあなたのこれからの人生の糧になる」ってよく教えるんです。なのでやっぱり本気っである程度、どこかで大人になるまでに絶対出すべきっっていうか、経験さすべきだと思っう。人に対して本気でこっやと思っうから本気で喧嘩できるとか、本気で心配するとか、そういうことが行動が伴わない子がいっぱいいる訳ですよ、本気で思っっているのに言葉が出ないとか、大丈夫っって心配したりできないとか、そういうのはちょっと大人が教ってあげると、大人に

なるまでにスムーズに言葉と行動が一緒になる子どもに育つというか、それはたまたま私はバレーボールでそういうふうに表示して教えているんですけれども、子どもの中でも本気で悔しいのに悔しさが出てこない、しゃべれないっていう子がいっぱいいてるんです。なので学校自体がいじめもひとつの部分やけども、色々な部分でその悔しいとか悲しいとか嬉しいとかそういうのを先生方が子どもたちに伝えて、本気で大人になるまでにそういうことが表現できたり、言葉で言えたり、関係を結べたりっていうのが本当に理想の公教育だと思うのですけれど。

後藤市長

根っこのとこ。

大谷教育委員

はい。なので、いじめをなくすっていうのは本当に大事なんですけれど、これを先に出して、そういう本気の部分が失われるような危険性にならないように、上手くしたいなって思います。

鈴木教育委員

今のお話聞いていると、先生は生涯ずっと勉強し続けたいといけませんね。

谷口教育委員長

それは当然そうなのなんですけれど、そもそも人間っていうのは結局一人では生きていけないから集団を組んでいって、初めてその集団を組むのは学校じゃないですか、幼稚園から学校。その中でたぶん小学校、中学校の間に、大人になれば一人で生きていけないということも、その延長線上に他人を認める、許すのじゃなしに認めるということも納得させる。小学校なのか最初の間は分からないから、他と自己の区別が優劣は別として違うという違和感があって色々なかたちの反発がある訳ですね。でも今文科省がすすめようとしているアクティブラーニングなんていうのも一つのそういったことを一緒にやってしていく訳だから、意見も言い、仲間内で話もしていくという意味では良い方向なのかもしれないですね。単に上から物を教えて行くというかたちではなしに、他人のことを意見を聞いて認めるという一つの方法としてね。

後藤市長

非常にこの話になると深いゾーンに入ってしまうんですけども、今私も含めて学校現場で経験している人間は誰もいてませんので、提案なんですけれども、次回、いや次回か次々回か分かりませんがね、現役の先生に直接「いや、実はね」みたいな話、本当にそういういじめの問題で苦労してたりとか、希望の芽が出てますとか、こんなことやってますとかね、そういう話を聞かせていただく機会というのもちよっと検討していただいたら。

鈴木教育委員

事務局の中にも現役とかなり近い人もいるのと違いますか。話を聞くのは次回でいいですけども。

後藤市長

事務局の人でもいいですし、今20代とか30代の若い先生も増えてますよね。また検討していただきたいと思います。

鈴木教育委員

もう一つだけいいですか。これ読んでみて、やっぱり本当の意味でのいじめをなくそうと思ったら、家庭とか親とか社会の大人の役割っていうのは結構大きくて、それはなんとなく連携してとかって言葉では叫んでいるけれども、そこを本当に具体的にどうしていくかっていうことを考えない

と、大人の一言で子どもは、いじめはあってもいいんだってというような気持ちになってしまうと思います。前にもどこかで言ったことがあるんですけども、昨年か一昨年の中学生の主張大会で、『いや、いじめは大人の世界になっても必ずあるんだよ。それを乗り越えなくちゃ』っていうような発言をしている大人がたくさんいます。」ということも中学生が言ってました。そして、「やっぱり私たちはそういったことを認めないで、いじめをなくしていきましょう。」っていう発言をしていたというように記憶しています。学校教育で一生懸命いじめをなくそうとしてるのに、その学校の外で大人が「そんなのいいよ、いじめなんか社会に出ればいっぱいあるんだよ。」っていうようなことを言ってしまうと、「やっぱりそんなものか。」というふうに子どもは思ってしまうます。

後藤市長

よく先生方から、まずは親の教育からスタートしないといけないということをお聞きするんですけども、そういうことですね。

鈴木教育委員

親も含めてね。周りの地域の人々もすべて含めて。

後藤市長

たぶん、現場からそういう話も出てくるんだろうなあと思ってました。

鈴木教育委員

どこかにちりばめていっているんですけども、ひょっとしたら。何か中学生の言葉が非常に印象的でしたので。

後藤市長

はい、ありがとうございます。

そちらすみません、次に移らせていただきます。

平成28年度予算編成についてのお話なんですけれども、事務局から報告をお願いします。

春藤行政経営部長

行政経営部の方から説明をさせていただきます。第2回のこの会議の中で色々な御要望をいただきました。この会の中でいただいた御要望を踏まえまして、当初予算編成に行政経営部があたっておりますので、その中で市長とも協議をしながらあるいは教育委員会の事務局の方々とも協議をしながら予算編成を進めてきました。その中でまずいただいた順の一つずつ検討を重ねて、そして当初予算編成を迎えたということになります。これは3月議会に提案予定の内容としてお聞きいただきたいのですが、一つ目は、子どもサポートチーム事業、SSW（スクールソーシャルワーカー）が非常に厳しい状況にある中で大切な役割を果たしておられるということなので、中学校ブロックあたり週6時間から週10時間に増やすことに加えまして、緊急事態に対応するため配置として1ブロックあたり年間6時間としていたものを、年間15時間に増やすということ、また大学院生以上の者で、福祉機関との連携に知識・経験があり、将来SSWをめざしている人材をSSWサポーターとして6名配置するというので、昨年度の予算よりも1,200万円ちょっと増やしたかたちでの予算編成としています。

二つ目として、小規模校支援事業でございます。児童数に応じて教職員の配置がなされるということで、小規模校が非常に厳しい学校の運営を強いられるということをお聞きいたしましたので、学校力を低下させないために、小規模校、平成28年度は2校の予定だとお聞きしております。

すので、そこに人的支援として教員1名ずつを加配するための予算として、約900万円を計上させていただいています。

三つ目には、読書活動支援員配置事業です。これは、小学校2校に1人の読書活動支援員を今配置しておりますけれども、子どもたちの放課後対策等も踏まえることにこれから配慮しないといけないということもあります。1校1人の専任配置としながら、1日4時間から6時間、確か4時半ぐらいまで配置していただく予定だとお聞きはしているのですが、そういうかたちで放課後にも対応していただけるようなかたちを検討していただいて、契約期間も8か月から9か月に延長をすると、さらにその資格要件、司書あるいは学校司書だったと思いますけれども、その要件を備えている方をお願いをしていくということで、時間単価の方も見直させていただきました。それで、平成27年度と平成28年度の予算額比較で言いますと、3,760万ほどの増額をした予算編成しております。

その次に、四つ目として英語教育推進事業ということで、これはこれまでの既定路線をさらに進めて行くということで、来年度配置の小学校の英語指導助手数を現在の4名から7名に増員をしていきます。中学校はこれまで通り、英語指導助手を各校に1名、5か月間配置するというので、これは金額としては昨年度よりも432万円増額ということになっております。

最後に五つ目として、小学校英語マスター事業でございまして、これは前々回の会議の中ではいただかなかったのですが、その後教育委員会から吹田市として、英語に興味をもってもらおうということをや何か一つ大きくやっていきたいという中で、エキスポシティにできましたOSAKA ENGLISH VILLAGE（オオサカ イングリッシュ ビレッジ）との連携で、小学校6年生の児童全員を対象に吹田独自のプログラムを展開していったらどうかという検討を相手方とされて、独自のプログラムを組んでいただけるという話になってきているということでお聞きいたしましたので、そういう取組をして英語に興味を持っていただくことも有意義なことではないかということで、予算編成に入れております。それが約640万円ということで、今申し上げた5つの事業で昨年度と今年の単純比較になりますけれど、7千万円弱の増額となっているものです。もちろんこれ以外にも教育委員会の関係で言いましたら、小学校の校舎の大規模改造、屋内運動場の大規模改造、トイレの施設整備、これらについてトイレは5年、校舎と屋内運動場については10年をかけて全体を整備していくということで、合わせて32億円ほどの予算を計上しているところです。内訳とすればトイレ関係が約11億円です。校舎と屋内運動場の整備で21億円くらいと見ていただいたら概略がつかんでいただけるのかなと思います。教育について会議の中で色々いただいた意見を参考にさせていただいて当初予算編成としておりますので、よろしく願いいたします。

はい、ありがとうございます。

1番が直接子どもに対して、2番、3番は学校の支援、4番、5番が多

様性というキーワードになると思います。多様な文化を理解すると。それとハード面で言うと、安全面のレベルを上げるということと、快適な環境で教育を受ける権利をちゃんと保とうということ。特にトイレと言うのは我々も経験あると思うんですけど、学校のトイレ、イコール汚い。学校のトイレを普通の空間ないしはもっとより快適な空間に変えるということで、来年度には大きくそこを投資しようと思います。何十億レベルの予算になりますけど、学校はなんせ数が多いんでね。またもし他に、よりこういうところ、こういうことはどうやっていうことを、ハード面でも、ソフト面でも、今後の総合教育会議でおっしゃっていただければ、平成29年度予算、何なら年度の途中で何とか補助金取れたりとかしたら補正予算という手もありますので、是非この会議でいただきたいと思います。特に何か御質問あれば。

宮下教育委員長職務代理者

本当にありがとうございます。良かったです。感謝の気持ちでいっぱいです。特にこの総合教育会議で色々話させていただいたことが、こうして結実しようとしていて本当に嬉しいです。ありがとうございます。これからは色々この会議で子どもたちのためになるようなことを進めていけたらなと思っていますので、これからもよろしくお願いします。

鈴木教育委員

私自身も本当に総合教育会議ができて、こうやって市長と一緒に議論できるようになった成果がここにあらわれており、特に1番、2番、3番といわゆる教育環境の整備が充実すると思うのですけれど、一歩進んだということでものすごく嬉しく思っています。それから4番、5番というのも英語教育の充実、まあ教育委員会でも何年か前から言っていたことなので、これに今までよりも予算がこれだけつけられるようになったので大変嬉しいことだと思います。ただ、これに関して学校側に要望したいことがあります。5番にしても動機付けとか興味付けに関してはこれでスタートできるけれども、それで終わっては英語教育の充実っていうのはなくて、その先をどうするかっていうのが重要になります。それは、結局は英語に興味を持った子どもたちをどう教育していくかっていうことは学校現場の問題になるので、中学校だけではなくて、小学校にも英語教育が降りて行く中で、学校現場で英語に興味を持った子どもたちの力をどういうふうに伸ばしていこうかというようなことを、学校全体としても研究をしていってほしいと思います。そして、予算的なもので何か必要なものがあれば、学校現場の方から声を挙げてもらえれば良いのかなと思っています。直接今ここで議論するようなものでもないのですけれども、なかなか言う場所がないのかもしれないので、そういった要望を今ここで、学校側の現場の方に出させていただきます。

後藤市長

はい、ありがとうございます。

こういう英語教育に力を入れ始めて、小中学校の平常の現場でも色々な取り組みを先生方はされてると思いますので、またそういう御報告もお願いしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

案件の3ですけれども、第3次生涯学習推進計画（案）についてお手元に資料をお配りさせていただいてますが、事前に、ある程度お目通しをいただいていることを前提に、あまり時間をお取りできないのですが、特に御意見ございましたらいただきたいと思います。

やっぱりこういうのも「はじめに」というのがあって、すごくポリシーをここに出さないとおきませんので、結構書かせていただきました。この中で、私はだいぶこだわったんですけれども、この生涯学習って何やと言うところからスタートして、もともとこの生涯学習のスタートは、戦後、民度を上げる、行政が国民に対して上から学校教育以外の教育を施すというのからスタートしていると認識してます。だから学習する場を与える、学習して民度を上げる、それを生涯やるという、上からの目線だったのが、いや実は今現場ではどうなっているかと言うと、皆さん自分の趣味で楽しんで、色々な文化活動とか、それこそ学習なのか趣味なのか、健康づくりなのか、とにかく色々なことに取り組んでおられます。公民館だからと言って、必ずしもその内容が全部学習かっていうとそうでもなくて、すごく幅広くなってきている。この中にも書いてますけども、「会う人、する事、行くところ」この4パラグラフ目なんですけれども、これは私が特に高齢社会での必要な3要素やと教わったことなんですけれども、行政としてしっかりとせないかんことは、場を提供することだと。場がなければ活動できない。場があって、することがあれば、人が人に同調してまた人が集まって仲間作りができて、豊かな地域社会ができるっていう、それがまさに生涯学習やないかと。それと、始めてもすごい難しいことをやって「ねばならない」みたいな場だったら、楽しくなければ次も行こうとは思わない。基本的に楽しくないとあかんっていうことを、従来の学び事項を向上させるっていうことから、人生を楽しんでより豊かにする、学習はその手段であると考えた場合、括弧付きで、造語ですけど「楽習」楽しく習うという書き方をさせていただきました。習うのは習うんやと思うんです。「楽しくなければ長く続けることはできません。」というフレーズであるとか、「「する事」とりわけ「楽しめること」があってこそ、仲間と出会うことができ、また、出掛けて行ける場所が見つかる」というような書き方をさせていただいて、じゃあ中身としてどうするんや、という立てつけになっています。ですので、必ず議論に「この分野、この種目、この取組は生涯学習なのか。いや単なる趣味や楽しみやろ」、それが出てくると思うんですよ。公民館でさせるべきなのか。公民館の設置目的からしたら、そのカラオケというのはどうやねんとかね。そこからフリーになりたい、楽しくみんな集まっていきいきしてはったらそれでええやん、と言う考えに切り替えようと思って、こういう提案をさせていただきました。御意見をいただければと思います。

大谷教育委員

私は自分の地域の方では、学校教育の施設開放とか、39ページにも載ってるのですが、いつもこういう地域で小学校、中学校を開放していただいて、その施設をナイターで月に1、2回使わせてもらって、子どもた

ちと一緒にバレーボールを楽しんだりしてるのですが、この実績の数字で、512,182人というこれだけの人数で使っていたとか、私は千一地区とか佐井寺の方とかだけなんですけれども、吹田市でどのように実績があって、このような人数が利用されている。私もそこで楽しませていただいているんだなと思ってちょっとびっくりしているのです。その中で、公民館なんかにしても、千一はちょっと新しくなりましたので、そこではまだ一度もそういった場をまだ設けていませんが、自分が子ども会の会長をさせていただいていたので、クリスマス会とかそういったもので自分も利用させてもらっていたのが、吹田市全体でこんなにも利用されているんだなというのを見て、ますます吹田市って色々な箱があって、またそれを上手くまわしてくださっている方々がいらっしゃるんだなと思いました。

谷口教育委員長

歯科医師会の関係で高齢者の色々な運動機能、生活技能の回復のお話とか講座をやっている訳ですけども、結局カラオケみたいなかたちで、みんな歌を歌って楽しみあってっていうのを見ていて、やっぱりそれが楽しくて来ていて、それなりに他の知識を持って帰るっていうのを見て、本当にそうだと思うのですよね。歳を取ってくると色々な人がいらっしゃるけれど、やっぱり来て楽しいことと続かないし、3回シリーズ、4回シリーズ来ないといかん、さらに学校の勉強みたいなことばかりをずっとやって、それが歳とってから楽しいかという、そうでもない。参加して歌を唄うなり、ゲームするなりしあって、その楽しさによって学習するって言ったら語弊があるかもしれないけれども、知っていただける。そういうのは非常に多くて、そういう意味で、生涯学習のガクが「楽しく」というのは現実そうだし、子どもに勉強させるにしても、本当はきちんと勉強したら楽しい訳だし、そういったことをきちんと教えると言う意味で、楽しい学習というのは正解だと思う、そう言ったことを主眼において色々なかたちの活動を進めて行くということはやはり非常に大事なことだと思うのですよね。ただ、36ページに書いてあったのですけれども、民間企業との連携とかCSRの推進を目的に云々と書いていて、このCSRって何なのと、要するに言葉自身がよく分からない。企業の社会的責任、いやそうなのかもしれないけども、そういったこともやはり括弧書きで書くとか、索引を作るとか、色々なことが出てくると思うのですよね。出前講座一つにしても、例えば31ページの中で現代的課題に応じた講座の実施というところで、「吹田市生涯学習出前講座の開催 年28回」と書いてある。年28回しかやってないけど、出前講座なんて冊子を作って配っている訳ですよ、千冊もね。このこと自身すごく市民から見てもらってそれなりに、例えば水道のことでも勉強されている方もいらしてというふうな、色々なことがあるけれど、そのへんのところがよく分からない。やはりどうせならこういったことも市民に知らせることが意味あることだと思うのですよね。そういう広報のやり方がやっぱり、教育委員会は特にへたな所があると思うのですけれども。

大谷教育委員

先ほどの私の、この色々な施設を使わせてもらうのもそうですし、その前

の小学校の英語の体験にしても、せっかく良いものをされているのに、私なんかは地元で長く住んでいるから耳にする、申し込めるっていうかたちになっていると思うのですけれども、最近うちの周りでは新しいお家が次々と建って、新しい住民の方が御挨拶に来てくださるのですけれども、何かお伝えしようと思っても、なかなかそう上手く宣伝できないなと思うので、アピールをもうちょっと上手くされて、新しく越して来られた方にもすぐに活用してもらえそうな何かあったらいいなというも思います。

宮下教育委員長職務代理者

これを読んでますと、今までしてなかったけどインターネットでどんどん情報を発信しようとか、アンケート結果も発表しようとか、かなりネットを使った情報提供っていうのは充実していく計画なんだなとは思いましたけど、おじいちゃん、おばあちゃんとか、インターネットがあんまりできない人には、じゃあどうすればいいのかなっていう疑問も湧いたりします。

谷口教育委員長

18ページの「基本方向Ⅱ 活動の支援」のところに、施策の方向って書いてあって、その中の6行目の所に「それと同時に、インターネットを使わなくても、必要な生涯学習活動の情報を提供できる体制も整えます。」と書いてあるから、そういうネットができない人たちに対する対応もしていくはずだろうけど、でもそれどうやって広げるのかなと思う。今の世の中ではすごく大変なことだから。すごくお金のかかることになってくるなと思う。でも必要なことは必要なので。

後藤市長

あらゆる分野で、インターネットの話をしだした時に、何割がアクセスできるのかというこの議論がありまして、これはもう、10年以上前から毎回になるんですけれども、普及率で言うと、ある分岐点は超えたと思っています。確かにインターネットにアクセスされない、今してないと言うことはたぶん一生されないんじゃないかと思うんですけれども、その方々に関しては、ある意味、直接の情報ギャップができてしまうんじゃないかと思っています。そこに気を付けることで、インターネットにアクセスしている方々の情報量を落とすっていう、エネルギーを落とすっていうことはありえない。そのアクセシビリティの高い方々は、世界中の情報に敏感なんですよね。情報格差社会と言いますが、当然格差が出るんですよ。だから落ち込んでいる所にどう紙媒体でお伝えするか、それからもう一つの大きな情報提供の方法は私、口コミだと思ってましてね、人から聞いたら結構影響を受けるんです。市報にいくら載せたって市報を見られない方からしたら、見なかったら情報は無いということですからね。それをそしたら活動する地域は限定されるんですけれども、ご近所で「あそこでこんな講座やってるよ」「あその体育館で夜、バレーボールを大谷さんが教えてくれるらしいで」みたいな口コミっていうのは、今でもしてはるんでしょうけど、そこに頼らざるを得ないかなと思う。一方で新しい情報発信、新しいと言っても役所にとって新しいだけで、SNSなんて世間ではもう普通なんでしょうけどね、そのあたりで写真とか動画もどんどん発信できますし、吸引力、誘引力をもっと高めるっていうことはできるかなというのは、情報発信、情報提供に関しては一つ思ってます。ただまあ新住民に関して、吹

田市はすごく転入者が多いので、例えば公共交通マップっていうのを転入者に渡してる訳です。近くにこんなバス停ありますよと、同じように色々なこういうサービス、機会をお伝えするコンシェルジュがおってもええんかなと思うんですよね。求めてない人には言いませんけど「吹田市に先月引っ越して来たんですけど、何か面白いことないですか」みたいなボヤックとした要望を持って来られた時に、「御趣味は？」「どれぐらいの時間ですかね、平日ですか、休日ですか」、「例えば〇〇地区にはこんなありますよ」とかそういう情報提供をね、それをコンピューターでやるのはそう難しくないんですけど、対面でする人は、何も職員でなくてもいい。吹田通の人とか、今、ハードの面から吹田を案内する「吹田まち案内人」という人たちがいてはるんですけど、「吹田の暮らし案内人」みたいな、暮らしの達人みたいな人たちが、ボランティアでいてはってもええんちゃうかなと今聞いてて思いました。

鈴木教育委員

スマホにもコンシェルジュが入っています。話かけると色々と教えてくれる。

宮下教育委員長職務代理者

そういうのいいですよ。そういう方がいらっしゃったら引っ越してきた時心強くていいと思います。

後藤市長

そうなんです。福祉とか、医療もそうなんですけれど、「楽しいことしたいねんけどサークルない？」とか「フラダンスしたいねんけど」とか。そういうチーム、たくさんありますよね。「あそこへ行ったらこんなチームが近所にありますよ、公民館でやってますよ」そういう情報をなかなか行政では教えられない、情報を掴んでないんです。何かそういうのを今お聞きしてて、ネットだけやないなと思いました。

鈴木教育委員

10年20年の間にこの国が随分ここまで進むとは思っていませんでしたが、今、人工知能の発達が加速化しています。

谷口教育委員長

そういう意味でね。

鈴木教育委員

だから、自動車の運転でも本当に全自動でできるようになってきていますし、あるいはこういうIT弱者と言われる人でも、話かけるだけで何でもできる時代になってきています。

谷口教育委員長

マイナンバーの今の市の対応を見ていて、3階のところすごい沢山人が来られているのを見ていて、色々なことが変わっていったらこれだけの対応を全員がしなくてはいけなくて、しかもこれだけ沢山人が来るっていうのを見ていて、こういうことに関しては、本当は市民全体に色々関係あることなのだから、結局、対応としてはやっぱりもっと大きな窓口を本当はしないといけないのだろうなと思っていたのですよ。やはり、それが要するに行政の方向付け、道案内をするっていうことになるのかな。

後藤市長

市民相談室とか市民サービスコーナーとか、いかにも行政が発想しそうな窓口があるんですけど、楽しさっていう話では機能してないですよ。法律相談とか住宅の改修とか、困っていることを相談に来られるんですよ。ではこのコンシェルジュっていうのは、会うのに役所に行かないとっていうんじゃないかって、そういう人が地域ごとに、自治会の中に存在して

るイメージで、引っ越して来た人に何か聞かれたときに、「あの人に聞いてみたら」「私はよく分からへんけど、詳しい人おるで」っていうような人がいるようなそういう感じ。昔はそういう社会でしたよね。

大谷教育委員

私の周りは引っ越して来られたり、転勤族の方が多かったですけど、その方たちに、何でここを選んだのって聞いたら、案外、不動産屋からこの地域どうでしょうって薦められて、っていうのはよく聞きます。なので不動産屋が吹田の、この地域を認めてはるんかなとかって思いますね。

後藤市長

ちょっとこのあたりはニーズが出にくい、でもニーズがある所ですよ。検討させていただきます。ありがとうございます。

鈴木教育委員

一つだけ。これを読んでいて、先程、企業との連携でCSRが出てきましたし、あとは吹田市の特長として大学とか、研究機関との連携について出てくるのですが、その連携っていうのがくせ者です。色々な基本協定とか包括協定とか随分前から結んでますけれども、協定を結んで皆で何かやりましようって言ったって一歩も進みません。何をやりたいのか、市側としてこういったことをやりたいのだけれども、例えば大学だったら何をできますか、とこちらから能動的に働きかけてやらないと向こうも何をやっていいのかわからないということになります。企業や大学側に全部任せでもだめであって、これやってくださいと、自分たちは色々な事業をするのに金は出せないけどもこういう場を提供できますとか、こういったことをしたいのだけれどもそちらでは何か知恵とか出してくれませんかとか、そう言った働きかけをして行くことが非常に重要です。色々な所で連携とか言われてますが、なかなかそれを本当に実のあるものにしていくっていうことは結構大変だと思うので、そのへんもよく考えていただきたいなと思います。

後藤市長

ありがとうございます。大学との連携会議というのを5大学全部とやっています。その場っていうのが、理事長からずらっと市側も並んで、色々な議題が出る。例えば男女共同参画や人権からは、ちょうど学生の年代で起こることなのでデートDVに関して大学に働きかけて、実際に取組をやってもらったり、お祭りやらスイーツコンテストとかもあるし、周りの掃除というのもありますし、もっとレベルの高いこともあります。関大、阪大、金蘭、学院大、大和大学ももう始まっています。その場でもなるべく実のあるような会議に努めてまいりたいと考えていて、またそこでヒントいただければなと思います。例えば、大学のクラブから講師を地域に派遣したりっていうのはもうすでに始まっています。サッカーなんかは、ガンバもそうですけど、特にそうなんですよ。もっと幅広く、こういうのはどうやろうと御意見いただければと思います。市民に占める学生の割合って全国ほぼトップですから、八王子が1位で吹田が2位ですから。せっかくの財産ですからね。

鈴木教育委員

八王子は減っていると思います。大学がまた都内に戻っていますから。

後藤市長

八王子は単体の大学で多いんですよ。吹田みたいなかたちじゃないんです。まだうちは大学を広げられますから、学生もまだまだこれから増える

大谷教育委員
後藤市長

と思うんですけれどもね。

大和大学もだいぶ人が増えて、学生さんなんかよく歩いていますよね。

また4月に新しい学部を作らはって、その先もどんどん学生増やして行く計画がありますので、是非そこは活用させていただきたいと思います。

では最後に4 その他なんですけれども、事務局から何かありますか。

野田教育政策室長行政経営部兼任

1点だけ情報提供をさせていただきます。4月1日より、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が施行されます。参考として内閣府のリーフレットをお配りしております。表紙にその目的として、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すと書かれています。中を開けてください。ページの右の上の表をご覧ください。本市及び公立学校は、表中の上段、国の行政機関・地方公共団体等にあたりますので、この法律の施行により、障がい理由とした不当な差別的取り扱いが禁止され、障がいがある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、合理的配慮を行わなければならない。つまり、合理的配慮の法的義務が生じるというものです。本市の動きとしましては、現在、障がい福祉室及び人事室において教職員も含めた本市職員を対象とした対応要領の作成にとりかかっており、併せて、教職員向け研修資料も市教育委員会において作成中で、4月からの施行に合わせ、学校園研修にて活用して行く予定です。また医療的ケアを必要とする児童・生徒が宿泊行事に参加する場合の看護師配置等の予算化も図っていただきました。今後もさらに特別支援教育への推進に努めてまいります。

後藤市長

ありがとうございました。キーワードは合理的配慮です。2013年に法律ができて、2014年に国際的な条約に批准して、2016年4月からスタートするんですけど、なかなか周知できてないようです。これについて、行政は法的義務なんで足並み揃えてやるんですけど、民間については努力義務なんで、小さな商店で車椅子で入れない店とか、そんなん改修する予算なんかありませんとかっていう話もでてくると思う。しばらくじゃあどうするっていう話になってくると思うんですけれども、市としてこれはしっかり話していきたいと思います。義務ですので、バリアフリーからもう一段進んだ話になりますから。

それではまた次回からは教育力を評価するっていうことで、弱みを認識し、対応し、強みをさらに伸ばす、それを見えるかたちにして、次の予算にそれが反映されるという、実のある総合教育会議を目指していますので、様々な御意見いただきたいと思うんですけれども、次回、4月21日に予定をしておりますので、是非またよろしくお願ひしたいと思います。それではどうも今日はありがとうございました。

全教育委員

ありがとうございました。

閉会 午後3時47分